

京都府交通安全基本条例（仮称）案の骨子等 に対する御意見等と御意見等に対する考え方

◆ 意見募集期間

平成26年7月14日（月）～平成26年8月15日（金）

◆ 意見の件数

60件（意見提出者数 21人）

〔意見の概要〕

- | | |
|----------------------|-----|
| ・ 条例制定、骨子に対する全般的な御意見 | 9件 |
| ・ 条例案骨子の各条項に対する御意見 | 40件 |
| ・ 条例に関するその他の御意見など | 11件 |

◆ 御意見等と御意見等に対する考え方

- 京都府に対する具体的な施策の御提案や、京都府への御要望などを多数いただきましたが、この条例は、交通安全施策に関する府の施策の基本となる事項を定めるもので、具体的な取組等については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになります。
そのため、いただいた御提案等について、その実現化の可否、是非等には触れておりませんが、御理解いただきますよう、お願ひいたします。
- 御意見等には、意見募集期間中に条例案の骨子に対していただいた御意見の他、本年5月、関係する団体の方々にお集まりいただき、府内3箇所で実施した意見交換会においていただいた主な御意見も含めています（末尾に「〔意見交換会〕」と記載しているもの）。
意見交換会の際にお答えできなかった御意見に対する考え方等について、この場を利用してお示ししています。
- また、御意見等の内容につきましては、一部、要約している場合もありますので、御了承願います。

【条例制定、骨子に対する全般的な御意見】

御意見等	御意見等に対する考え方
それぞれの立場で「責務と努力」がきっちり記された、素晴らしい案をつくっていただきありがとうございます。	ご賛同いただきありがとうございます。
今回議員提案で条例を出されることは、交通安全に携わるものとして非常にありがたいことで、高く評価をさせていただきたい。〔意見交換会〕	
罰則はなくても、条例があることにより、ボランティア活動等の際に歩行者等に指摘するきっかけや根拠にもなり、期待しています。〔意見交換会〕	
事業者の立場からすると、事業所における交通安全活動は、従業員に対する交通安全意識の向上と教育、立地する地域における交通安全活動の二通りがあると思います。ただ、中小企業や小規模事業者、小売業者の場合、大手企業と比べ、どこまでできるかというとなかなか難しい面があるのが現状ではないかと思います。こうした中、このような条例が制定されることは、中小、小規模事業者の皆さんへの意識付けとして意味のあることではないかと思います。〔意見交換会〕	
条例を作ることが目的ではなく、あくまで交通事故被害を無くすこと、そのことを意識して条例を作成していただきたいと強く思います。〔意見交換会〕	〔条例制定に当たっての基本的な考え方〕に記載しているとおり、この条例に基づき、交通事故を起こさない社会風土・環境づくりを進めることを目指しています。
この条例は、言わば理念あるいは啓発の条例になると思いますが、この理念をどのようにして、隅々まで徹底をさせていくかということが課題としてあるのではないかと思う。〔意見交換会〕	この条例の制定後は、知事等の執行機関と連携しながら、この条例の理念実現に努めてまいります。
条例を作るからには、条例や京都府の考え方を広めていく、たくさんの人に知ってもらうことが基本中の基本であり、議員が直接説明の場に参加するなど啓発に努めて頂くとともに、色々な意見を吸い上げて頂きたい。〔意見交換会〕	
まず最初に、念頭に置くべきことは、自動車による人身への重大な傷害や殺人は、被害者とその親族にとって、traffic accidentの直訳である「交通事故」などというネーミングをはるかに超えた重いものであり、健康な人々が何の因果もなく一瞬にして絶命する、あるいは一生の後遺症をこうむるという、現代日本、世界で毎日無数に起こり続けている悲劇であるということです。自分の子供や親が、見知らぬ人間の粗暴な運転により突然絶命させられたら！と想像すれば身震いしない人はいないはずです。この問題は非常に重い問題でありながら、この自動車社会で毎日あまりに無数に生じているためか、大きくクロ	この条例は、近年、府内で続発した重大事故を契機として検討を始めたのですが、御指摘のとおり、交通事故そのものを起こさない社会風土・環境づくりが必要と考えています。そこで、府、府民、市町村、国、関係する団体など、オール京都府で交通事故の根絶に向けて全力を挙げて取り組む決意を条例として明らか

ーズアップされることも少なく、被害者家族の重く強い怒りと憤りと一生続く悲嘆は陽の目をみることが少なかったのでしょう。近年京都で立て続けに凄惨な自動車による殺人が起こりました。この京都から、全国に向けて、全世界に向けて、現代の悲劇である自動車による人身傷害の根絶に向けて提言するべきだと思います。

私は「交通事故」という言葉をあまり使う気になれません。当事者を苦しめる重さが感じられないこのネーミングは変えるべきです。二木雄策氏が著書「交通死」で訴えたように。自動車による人身傷害、殺人（悪意有る無しに関わらず）です。

この自動車による人身傷害や殺人という現代の悲劇は根絶せねばなりません。

にしたいと考えています。

基本条例案の骨子を読ませていただきましたが、歩行者や自転車運転者となる住民や自治体がいくら意識を高めても、この数十年で自動車の加速等の性能が大幅にアップし、高齢化が進み、日本の細い道路をあらゆる人間が歩行者や自転車に無頓着に運転していく状況で、傷害を受けるのは常に歩行者・自転車運転者であり、人身傷害を引き起こし得る自動車の性能への制限（自動運転制御）や悪質運転者の排除を含めた免許制度の大幅改革を進めない限り、自動車による人身傷害が繰り返されることは目に見えています。

御提案いただいた内容は、重要な視点を含むものと考えますが、国における法律改正等が必要な事項でもあります。

一方、道路交通法を始めとする関係する現行の法律においても、様々なルールが定められており、このルールが十分に守られれば、かなりの交通事故が防ぎ得るものと考えています。そのため、府として、交通ルールの徹底、交通安全意識の向上を図ることが重要と考えています。

【各条項に対する御意見など】

御意見等	御意見等に対する考え方
〈第2～第6 関係者の責務 関係〉	
3～6歳くらいの子どもが歩行する場合は、保護者が同行することを義務付けてもいいのでは。〔意見交換会〕	御指摘の内容については、道路交通法に類似の規定が設けられており（第14条第3項）、このような交通ルールの徹底や交通安全意識の向上を図ることが重要と考えています。そのため、この条例では、広報及び啓発（第11）や交通安全教育の推進等（第15）などの規定を設けているところであり、府議会としても、知事等の執行機関による具体的な取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

責務を規定する関係者として、車両の供給者という観点はないのか。車を作ったり、売ったりする方達による、この人が乗ったら危ないだろう、この人に売ってよいのだろうかといった視点、スタイルよりも安全を重視する車両の供給といった視点も考えられるのではないか。

〔意見交換会〕

御提案いただいた内容は、重要な観点と考えますが、法律で免許制度や自動車の保安基準が定められていることから、条例では、供給者側の責務ではなく、交通安全教育の推進等（第15）などの需要者側の交通安全意識の向上を目指した規定を設けています。

〈第8 推進体制の整備 関係〉

推進体制の整備の中には、「国と連携して体制を整備する。」と記されていますので、仮に、第13に関して字句の挿入を提案している後記の意見が採用された場合、国が所管する事業にも適用されることになるのでしょうか。

第8は、交通安全対策を推進するに当たっては、国等の様々な機関との連携が必要であることから設けているもので、国が所管する事業を直接の対象とはしていません。

〈第9 府民の自主的な活動の促進 関係〉

お年寄りや小学生等に安全グッズを配付する活動を行っているが、原資は寄附に頼っており、助成があれば幸いです。〔意見交換会〕

子どもの登下校の際に、主要な交差点などで、ボランティアが旗を持って横断の誘導などを行っているが、もし、その際に事故を起こしたら大変なことになる。このようなボランティアに対する安全誘導の指導をお願いしたい。〔意見交換会〕

交通事故を起さない社会風土、環境づくりを進めるためには、地域の方々などによる自主的な活動が活発に展開されることが重要と考えていることから、第9に府としても必要な支援を行う旨の規定を設けているものです。

府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

〈第12 子ども等の交通安全の確保 関係〉

現在、交通事故で多くなっているのは高齢者と子どもということになると思います。この点の対策もやっていただければ、もっともっと交通事故が減ってくると思っています。〔意見交換会〕

高齢者の行動範囲というものは比較的狭いのではないかと思いますが、自分の住んでいる身近な地域のいわゆるヒヤリハットマップを高齢者自身が脚を使って作ることにより、意識を向上させる取組を進めはどうでしょうか。〔意見交換会〕

御指摘のとおり、交通事故被害者における高齢者や子どもの占める割合が高くなっていることから、子ども等の交通安全の確保（第12）、通学路等の安全の確保（第14）、交通安全教育の推進等（第15）などの規定を設けているものです。

府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

もに、政策提言に努めてまいります。

〈第13 交通環境の整備 関係〉

交通環境の整備の中に、「府（国及び市町村）は、道路を整備するに当たり、幼児・老人・障害者に配慮し、歩道の高低差やねじれ等を少なくなるよう努めるものとする。」と加えては如何でしょうか。

第12で府の施策の実施に当たって子ども、高齢者、障がい者等に配慮する旨を包括的に規定するとともに、第13に道路の整備を含む交通環境全般の整備に関する規定を設けており、御指摘いただいた趣旨については、それらの規定に包含されているものと考えています。
なお、この条例は、府の施策の基本となる事項を定めるものであり、国や市町村の施策を直接の対象とはしていません。

ヨーロッパの歴史ある街の、自動車進入不可能な広場や細い路地をテレビでみるたびに、このような住民が車におびえることのない街空間が日本の街でもどんどん広がってほしいと思います。

御提案ありがとうございます。
府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検とともに、政策提言に努めてまいります。

歩行者や運転者に対する意識の啓発も大切だが、道路を高齢者や幼児など人が歩きやすい状況にするなど、道路の整備も必要。〔意見交換会〕

車いすの人が通行するスペースの無い歩道が多く、非常に危険だと感じている。〔意見交換会〕

歩車分離信号を充実させると、巻き込み事故などがかなり減ると思います。特に大きい交差点での導入を進めていただきたい。〔意見交換会〕

生活道路を抜け道として利用する車の利用者が多く、特定のブロックを生活圏なので最高速度を30キロに制限するゾーン30を進めるべきである。〔意見交換会〕

横断歩道を設けないと危険だと申し出てもなかなか対応してもらえない。地域の者が危険だと感じたらすぐに対応する体制づくりが必要ではないか。〔意見交換会〕

〈第14 通学路等の安全の確保 関係〉

雪が歩道に積もると、自転車の中高校生は車道を通っている。雪がたくさん降ると、場合によっては、歩いている小学生も歩道を通れずに車道を通ることがある。歩道の除雪を管轄する機関が無く、ボランティアで除雪をしているが、何とか改善できないか。〔意見交換会〕

御提案ありがとうございます。
府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組につい

この条例で規定するのは難しいとは思いますが、子ども達の安全のために、例えば、通学時間帯の通学路への車両の進入禁止や、更には、企業の方の車出勤等の自粛などにまで進めば、事故が大幅に減少すると思います。〔意見交換会〕

て、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

〈第15 交通安全教育の推進等 関係〉

車に乗る者からすると、特に自転車の交通マナーが問題である。小中学生はともかく、大学生や社会人、また、ご婦人方にどのように対応していくのということが一つの課題ではないか。〔意見交換会〕

御意見を踏まえ、第15の3で大学等による交通安全教育の実施を、第15の6で外国の方に対する府による必要な措置の実施を、それぞれ規定することとしました。

京都には外国から多くの観光客が来ているが、国が違うので当たり前のところもあるが、交通ルールを守らない方もいる。日本人もそれを見てまねをしてしまうということもあるので、海外から来られる方への交通ルールの周知についても考えていく必要があるのではないか。〔意見交換会〕

あらゆる世代にわたって交通安全教育をしっかりと行っていくことが重要です。〔意見交換会〕

どんなりっぱな法律や条例などが制定されても、私たち府民、また、運転者、そして交通弱者と言われている老人、子供らが、交通ルールなどをしっかりと守らなければ、俗に言う絵に描いた餅です。地道ではありますが、根気よく徹底した交通安全教育の推進が最重要です。〔意見交換会〕

根本的に企業の方とか学校の方が、マナーを徹底的に教えてほしいと思います。自転車も電灯が付いていないことが多い、やはり夜には電灯を付けてもらわないといけない。企業や学校の方がもう少し協力していただけたらと思います。〔意見交換会〕

道路交通法で様々なルールが定められており、このルールが十分に守られれば、かなりの交通事故が防ぎ得るものと考えています。そのため、交通ルールの徹底、交通安全意識の向上を図ることが重要と考え、府だけでなく、府民や学校、事業者など様々な主体による交通安全教育の実施を規定しています。

府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

講習会などに参加する人は、マナーに問題が無い人ばかりで、参加しない人にどう教育するかが問題だと思います。〔意見交換会〕

車に乗っていると、自転車と歩行者は横着だと感じることが多い。車の運転者と違って法律を知る機会が無いからだと思う。〔意見交換会〕

子ども達が正しい自転車の乗り方を知らな過ぎる。家庭と学校が協力して、小さいうちから正しい乗り方、交通ルールを徹底して教える必要がある。〔意見交換会〕

子どもについては、ある意味では教育をしやすいともいえるが、問題は高齢者に対してどのように教育していくかを考える必要がある。〔意見交換会〕

子どもは保護者のまねをするので、保護者の意識改革が必要だと思います。〔意見交換会〕

保護者の中には、意識の高い方もいれば、あまり関心のない方もいる。どの保護者にも啓発していくことが大事である。〔意見交換会〕

〈第16 調査研究 関係〉

統計上、死亡者数は減っているが、そこでは、事故発生後、24時間以内に亡くなった方が計上されている。最近の救急医療の発達により、かなりの方が延命されることになっていることから、例えば1週間以内でも1箇月以内でもいいが、交通事故が原因で亡くなった方が本当に減っているのかということをしっかりと調べていただきたい。〔意見交換会〕

いただいた御意見は、重要な視点を含むものと考えますが、統計のあり方に係る問題でもあり、府の関係部署に伝えさせていただきます。

〈第17 危険運転の根絶 関係〉

危険ハーブを吸った人が起こした事故が増えてきていて心配です。

危険ハーブの問題は重要な課題と考えており、この条例においても、危険運転の根絶（第17）や危険運転を認めた場合の防止措置（第21）などの規定を設けています。

〈第20 運転者の自覚等 関係〉

高齢の方が事故の被害者となることが多いが、逆に加害者になることもあります。街の中はともかく、離れたところでは高齢者も車に乗らざるを得ないところがあります。そういうたところに対して、バスの割引チケットを発行するなり、タクシーを割安で利用できるなりのシステムを充実させてから、免許を返納していただく。やはり、高齢となって、ちょっと危ないなという意識ができる人には、早く運転免許を返納していただくシステムを作るべきだと思います。〔意見交換会〕

免許の自主返納については、御指摘のとおり、生活環境等によっては難しい面があることも十分に理解していますが、万が一のことにも念頭に、問題提起の意味も込めて敢えて規定することとしました。

また、本人からというのは難しい面もあるとの御意見を踏まえ、第20の2として、周囲の方に関する規定を設けることとしました。

知事等の執行機関においても、今後、この規程の趣旨を踏まえた取組を検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

免許の自主返納について、便利などろに住んでいる人はいいが、そうでない人、特に郡部の人は、車なくして生活ができないのが実態ではないか。車が無くても生活できるようなサポートが無ければ、なかなか返すことはできないのではないか。〔意見交換会〕

小規模企業、零細企業というのは、車の運転をしないと生活ができない。免許を返納すると何か良いことがあるというような、背中を押せるような制度を設けていただきたい。〔意見交換会〕

田舎では農家が多くあり、田んぼに行くのにも軽トラックで行くが、それを取られたら生きていけないことになる。80を過ぎても後継者がおらず、免許を返すと田んぼを荒らしてしまうことになるという現実も理解していただきたい。〔意見交換会〕

健康状態等を自覚しろといわれても、生活がかかっている場合は免許

の返納は難しい面もある。同じ年齢であっても人によって状態は異なり、また、年齢だけではない部分もあるのではないか。〔意見交換会〕

免許の自主返納は、本人からというのは難しい面もあり、周囲の者、家族などから促すことができればよいのでは。〔意見交換会〕

〈第21 危険運転を認めた場合の防止措置 関係〉

危険運転を認めた場合の防止措置の中で1行目最後の「認めるときは」の次に「できる限り運転を控えるよう促すとともに」を加えては如何でしょうか。

警察を介さず、直接ご対応されようとする積極的な姿勢に敬意を表します。

直接ご対応いただくことについても、「適切な措置」の一方法と考えているところですが、後記のとおり、トラブルや地域内の関係を懸念される御意見も踏まえ、「警察官への通報」を「適切な措置」の例示として規定しているものです。

無茶な運転等をする者に対しては、周囲の人による働きかけも大切である。〔意見交換会〕

ご賛同いただきありがとうございます。

危険な運転を認めて、個人で声かけをした場合、逆にトラブルになる可能性もあるが、通報とかで対応していただければありがたいと思う。〔意見交換会〕

自分たちの知り合いや、同じ自治会内の者の行為を、勇気を持って通報できるかとなると、狭い地域のことでもあり、難しい面もある。逆に、逆恨みなどで悪用されるのも困る。〔意見交換会〕

地域内の関係を懸念されるお気持ちは理解しますが、危険運転による交通事故を未然に防止するためには、府民の皆さまの御協力も必要と考えています。

また、逆恨みなどの悪用に対する御懸念につきましては、府議会としても、関係機関に対し、事実関係を十分に把握した上で運用を申し伝えさせていただきます。

〈第24 交通事故被害者等に対する支援 関係〉

医療技術の向上や、エアバッグの標準装備、シートベルト着用率の向上などによって、人が亡くなる事故は減ってきているが、重度後遺症については下げ止まりになっているのが現状です。苦しむ家族というのはまだまだ多いということを意識していただきたい。〔意見交換会〕

御指摘のとおりと考えております。ご遺族だけでなく、事故に遭われて後遺症が残られた方の御家族に対する支援について規定しているものです。府の具体的な取組については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組につい

て、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。

【条例に関するその他の意見】

御意見等	御意見等に対する考え方
自転車についても、自動車と同様に、購入する際の保険加入や、乗る時の運行前点検を義務付けてはどうか。〔意見交換会〕	京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例に、自転車利用者の努力義務として定期的な点検や保険等の加入に関する規定が設けられていることから、本条例には規定しないこととしました。 知事等の執行機関による同条例の周知のあり方等について、府議会としても、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。
自転車を買う時には、大概防犯登録がされているが、登録の際に、併せて自賠責保険の様なものに加入する制度ができるないか。〔意見交換会〕	
スピード違反、駐車違反の取り締まりが全くおろそかです。もっと厳しく広範に、事前通知などなしに見回りと違反取り締まりをしてください。	御提案ありがとうございます。 府の具体的な取組等については、今後、知事等の執行機関が検討していくことになりますが、府議会としても、知事等の執行機関による取組について、しっかりと監視・点検するとともに、政策提言に努めてまいります。
職場や学校、グループなどで、各個人が安全宣言を行い、一年後にその間の状況を点検し、次の年に安全宣言の見直しをする、というような取組を進めてはどうか。こういったサイクルで交通安全の意識付けをしていかないといちらるルールや交通法規を厳しくしても、交通事故はやはり100%はなくならない。この意識付けというのを大切していかなければいけないと思います。〔意見交換会〕	
交通事故の加害者について、事故を起こした責任はもちろん大きいが、そういうことが起きないように、加害者の経験を活かしていく方策も考えられないか。〔意見交換会〕	
あらゆる対策を立てたとしても、いつの世にも規範を逸脱する人間はあるものであると考えねばなりません。また最近高齢者の誤動作や、疾病（低血糖やてんかん等）、果ては薬物中毒者による人身傷害もしばしば生じています。根絶の観点からは、無謀運転や誤った運転が不可能なように、対物対人感知や自動スピードコントロール等による自動運転制御のシステムの全車両へ標準化が一刻も早く必要です。国と自動車メーカーに強く求めていくべきだと思います。	御提案いただいた内容は、重要な視点を含むものと考えますが、国における法律改正等が必要な事項もあります。 一方、道路交通法を始めとする関係する現行の法律においても、様々なルールが定められており、このルールが十分に守られれば、かなりの交通事故が防ぎ得るものと考えています。そのため、府として、交通ルールの徹底、交通安全意識の向上を図
加害者への厳罰化のみでは防げません。それどころか逆に人身傷害を起こした現場から逃走する者が後を絶たない現状です。「ひき逃げ」は現代最悪の犯罪と言ってよいでしょう。大切な家族が突然殺され、	

あるいは重大な傷害をこうむったうえに犯人が逃げて不明など、被害者家族の感情を想像すれば、「ひき逃げ」は一刻も早く根絶せねばなりません。そのためには既に一般に販売されている自動車ドライブレコーダーの全車両への設置義務付けが必要です。そして録画された場合は2週間以内など限定期間に提出する義務を課すことです。「ひき逃げ」という現代最悪の犯罪を根絶するために国と自動車メーカーに全車両へのドライブレコーダー設置を求めるべきだと思います。

なぜこれだけ毎日毎年自動車による人身傷害が無数に起こっているながら、運転免許資格について問われてこなかったのか全く不思議でなりません。凄惨な自動車による殺人を経験したこの京都から、自動車運転免許資格の大幅な厳格化を国に求めていくべきだと思います。飛行機の機長や電車の運転士の資格が限定された長期間の訓練を経た者のみに与えられていることに比較し、無軌道に日本の細い道路を走り回り、これだけ人身傷害を毎日無数に引き起こしている自動車運転について、免許を容易く取得でき、大したチェックも無いまま免許を更新させている現状はすぐにも変革せねばなりません。重大な人身傷害を引き起こした者は、終生免許資格剥奪とせねばなりません。ひき逃げまでした者が何年か大人しくしていればまた運転できるようになる制度など全く理解できません。交通違反を繰り返す者への免許停止罰則を大幅に厳重化すべきだと思います。運転技術についてはすべての人につき1、2年毎にチェック、特に65歳以上など高齢者は毎年チェックを受け、能力に問題がある場合、免許は強制的に返納させるべきです。

歩行者の歩きスマホを取り上げる前に、携帯電話やスマホしながらの運転が、実際はかなり行われていながら実態さえつかめていない現状こそどうにかせねばなりません。自動車運転中携帯端末での通信は、タクシーの無線のように手で操作しなくともよくなるシステムを早急に開発する必要があると考えます。

いっそのこと罰金をもう少し高めにすれば、一番身に応えるのではないか。〔意見交換会〕

無事故無違反の運転者等に対する表彰制度の規定がない。そのような制度があることにより、一つの心構えになり、交通安全の意識の改革につながっていくのではないか。〔意見交換会〕

ることが重要と考えています。

既に様々な表彰制度が設けられており、その中で無事故無違反の運転者等に対する表彰が行われていることから、表彰制度の規定は設けないとしました。

～ 多数の御意見等をお寄せいただきありがとうございました。～